



9年間で497件の手続を実施。

延べ1万4685人の市民の皆さんが まちづくりに参加

地方分権が進むにつれ、各自治体には地域が持つ環境や資源を最大限に活用した自主的なまちづくりが、強く求められるようになりました。

それには、市民が持つ知識や経験、日々の生活の中で感じる思いなどを、まちづくりに生かすことが大切です。市民と市役所がより良いまちの姿を共に考える。こうして生まれたのが「市民の声を活かす条例」です。

こんにちは。協働推進・市民の声を聴く課の門井です。今回は市民参加手続について紹介します。

石狩市に「市民の声を活かす条例」※が誕生したのは平成14年のこと。市民の皆さんの意見や提案をまちづくりに生かしていくために市役所が守るルールを、全国で最初に制度化しました。

条例では、市役所が大切なことを決めるときは必ず市民参加手続（市民の皆さんのご意見を聴く手続）を実施することを定めています。その主な方法は次のとおりです。

① 審議会等

市長などが依頼するテーマについて、委員が会議を開いて検討し、その結果を市役所に提出します。原則、公募委員を含み、会議の傍聴もできます。

② パブリックコメント

市役所の原案への意見を手紙、ファクス、電子メールなどで提出する、最も基本的な方法。意見は誰でも提出できます。

③ 公聴会

市役所が示す原案に対し、希望者が賛成・反対の立場を明確にして、公開の場で意見を述べます。

まちづくりの新たな胎動をいち早くキャッチしてご紹介するシリーズ「まちづくり最前線」。

第4回は
〈市民参加手続〉について。



リポーター

協働推進・市民の声を聴く課
門井 理恵

④ ワークショップ・市民会議等

自由な雰囲気の中で参加者がお互いに意見を出し合いながら、参加者の合意点を見つけます。原則誰でも参加できます。

⑤ 意見交換会

市役所が示す原案に対し、自由に質問したり、意見交換を行います。

市民参加手続の予定や意見の検討結果は、広報いしかりやHP、あいぽーど、市役所1階情報公開コーナーなどでお知らせします。市民参加手続に寄せられたご意見は、市役所全体で総合的かつ多面的に検討し、まちづくりに反映させます。ぜひ、皆さんのご意見をお聴かせください。

※正式名称は「石狩市行政活動への市民参加の推進に関する条例」

市民の声を取り入れた具体的な例 「こども未来館「あいぽーど」の新設

今年4月にオープンしたあいぽーど。この設計は「新しい児童館を考える市民会議」で検討されました。子どもたちの健全な育成と居場所づくりを目的に、市民同士が新しい児童館のイメージを出し合い、理想の児童館を作り上げようと計6回開催され、延べ53人が参加しました。また、市内の中学生がまちづくりを考える委員会「石狩ヤングプロジェクト」やパブリックコメントなどを通して、あいぽーどにはさまざまな形で市民の声が入り入れられました。

例えば、中学生が利用しやすいように平日は20時まで、土日祝日は18時まで開館としたこと。昼食時も利用できるよう館内で飲食ができるようにしたこと。建物は、障がいをお持ちの方にも利用しやすい段差のない造りにしたこと。あいぽーどとの子供を子どもとし、「こども委員会」を立ち上げて自主的に企画を立てることなど、いずれも市民の皆さんの意見やアイデアが生かされています。



あいぽーど

7月31日までの利用者は、延べ16,176人。今後も市民の皆さんのご意見を聴きながら運営します。



写真は審議会の一つ、「石狩市男女共同参画推進委員会」の様子。

平成22年度に行われた市民参加手続の実施状況

■ 審議会

市民参加手続のテーマ	参加人数 (延べ人数)
平成22年度石狩市表彰被表彰者の選考	6
債権回収対策事業における滞納者情報の利用について	5
国民健康保険レセプトの電子データ化に伴うオンライン結合	3
生活保護医療扶助レセプトの電子データ化に伴うオンライン結合	3
農地基本台帳システムオンライン結合および個人情報の提供	3
新型インフルエンザワクチン接種費用助成事業に伴う対象者把握のための個人情報の目的外利用	3
公文書開示決定等についての異議申立てに係る審査諮問について	3
住民基本台帳法に基づく居住状況調査に伴う個人情報の目的外利用について	3
消防行政等住民サービスを目的とする個人情報提供内容について	4
平成22年度行政評価(施策・事業)の作業中間報告	4
市民参加手続の実施運用状況および市民参加制度の改善方策について	35
第2次石狩市男女共同参画計画の策定	33
石狩市建築確認申請等の手数料の改定	8
国民健康保険税の賦課限度額の改定	8
石狩市生活安全条例の改正	10
第2次石狩市環境基本計画の策定	28
石狩市障がい者福祉計画の策定	15
要介護認定・要支援認定の審査判定	15
札幌圏都市計画の決定	7
平成22年度奨学生の選考	11
学校給食費の改定	12
21件	219

■ パブリックコメント

市民参加手続のテーマ	意見等の提出状況		意見等の反映状況					
	人数	件数	採用	不採用	既記載	参考	その他	
平成22年度行政評価(施策・事業)の作業中間報告	1	5	0	1	1	3	0	
石狩市過疎地域自立促進市町村計画の策定	1	6	3	1	0	0	2	
平成22年度教育委員会の点検・評価	0	0	0	0	0	0	0	
石狩市こども未来館の開館時間と休館日の設定	0	0	0	0	0	0	0	
平成22年度協働事業提案制度における事業検討結果	0	0	0	0	0	0	0	
石狩市障がい者福祉計画の策定	2	11	6	1	0	4	0	
石狩市特別地区内における建築物の制限に関する条例の改正	0	0	0	0	0	0	0	
第2次石狩市環境基本計画の策定	1	6	5	0	1	0	0	
石狩市漁業振興計画の策定	4	19	5	6	6	2	0	
第2次石狩市男女共同参画計画の策定	8	24	2	11	1	1	9	
私人の行う道路工事承認基準の一部改正	1	2	1	0	0	0	1	
石狩市健康づくり計画の策定	7	18	3	2	4	3	6	
12件	25	91	25	22	13	13	18	

■ その他の市民参加手続

市民参加手続のテーマ	手続内容・実施回数など	参加人数 (延べ人数)
第2次石狩市環境基本計画の策定	環境基本計画改定市民協議会(8回)	60
石狩市健康づくり計画の策定	健康づくり推進協議会(4回)	49
2件		109